事案一覧について

I. 事案一覧

申請	年月日	申請者		申請内容	査定
申請	令和4年12月2日	京王バス 株式会社 代表者 代表取締役 宮坂 周治		〔均一制〕 210円	
答問		資本金 80百万円 株主	現行		申請どおり
		京王電鉄バス株式会社			
				〔均一制〕 240円	
			申請		

Ⅱ. 申請理由(事業者のプレスリリースより抜粋)

- 弊社はこれまで「輸送の安全の確保」を最優先に掲げ、車両における安全装置(デジタルタコグラフやドライブレコーダー)の搭載や同装置を活用した乗務員への安全教育、また路線網の拡大や運行回数の増回、深夜時間帯の増強など、安心・快適なサービス提供を継続してまいりました。弊社の都区内地区(東京都のうち特別区・武蔵野市・三鷹市・調布市・狛江市)においては、1993年10月の前回改定以来(消費税率改定によるものを除く)、約30年間という長期にわたり、企業努力によって運賃を変更することなく継続してまいりました。
- しかしながら、事業環境は、少子化やマイカー、自転車などとの競合に加え、コロナ禍による在宅勤務やオンライン授業の実施など、新しい生活様式の定着による移動需要自体の低迷により、収入面におきまして極めて厳しい状況となっております。
- さらに支出面においても、深刻なバス運転士不足によって要員確保にともなう人件費の増加、燃料費の価格高騰、環境に配慮した新型車両の導入費増など、環境の変化への対応によるコストの増加は、収入の減少と併せて 事業経営を圧迫しており、今後もさらなる人件費と安全設備への投資の増加が見込まれます。
- このような厳しい事業環境下においても、公共交通事業者の使命としてお客様に安心・快適なサービスの提供 を維持するためには、さらなる経営努力に加え、運賃改定が必要であると判断し上限運賃の変更を申請いたしま した。